

鶴 産 第 3 4 2 0 号
令和 7 年 3 月 2 8 日

鶴ヶ島市農政推進審議会
会長 長峰 秀和 様

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

「鶴ヶ島市都市農業振興計画」の中間見直しについて（諮問）

このことについて、鶴ヶ島市農政推進審議会条例（昭和 5 3 年 1 2 月 1 5 日
条例第 2 1 号）第 2 条第 1 号の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見を求
めます。

諮問事項

「鶴ヶ島市都市農業振興計画」の中間見直しについて

諮問理由

鶴ヶ島市では、令和 2 年 3 月に「鶴ヶ島市都市農業振興計画」（以下「市計
画」という。）を策定し、「鶴ヶ島の強みを活かした農業振興」を掲げ、6 つの
基本方針と 1 9 の施策を体系化し、その実現に向けて推進してまいりました。

市計画では上位計画である「第 6 次鶴ヶ島市総合計画」（以下「総合計画」
という。）の基本構想及び前期基本計画に基づき策定して参りましたが、
令和 7 年 3 月に総合計画の後期基本計画が策定されることとなりました。

また、この間、「人・農地プラン」から「地域計画」への制度移行や農地の
貸借についても、農業経営基盤強化促進法による利用権設定から農地中間管理
制度に一本化されるなど、国の農業施策の変更もありました。

つきましては、市計画の中間見直しにあたり、総合計画の後期基本計画及
び国の農業施策に合せながら、鶴ヶ島市の実情に応じた農業の持続的な発展
を図るため、基本的方向性、取り組むべき方策について、諮問するものです。